

# 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金（緊急小口資金・

## 総合支援資金（生活支援費）の特例貸付の受付について

新型コロナウイルス感染症の拡大予防を考慮するとともに、受付窓口の混雑解消のため、特例貸付のお申し込みは、原則として郵送による受付となります。

●特例貸付制度の内容はリーフレットをご確認ください。☞ [リーフレット\(PDF\)](#)

●申込みにあたっては、事前に留意事項をご確認ください。☞ [留意事項\(PDF\)](#)

	緊急小口資金	総合支援資金
申込方法	①中央労働金庫の <a href="#">指定する宛先に郵送</a> ☞詳しくは <a href="#">コチラ</a> をご確認ください。 [お問い合わせフリーダイヤル] 0120-225-755（平日9時～17時） ②郵便局の <a href="#">窓口</a> に持参 ☞取扱郵便局一覧 ②お住まいの市町村の社会福祉協議会に 申込書類を <a href="#">郵送</a> または <a href="#">持参（原則郵送）</a> ☞ <a href="#">県内市町村社会福祉協議会一覧</a>	①お住まいの市町村の社会福祉協議会に 申込書類を <a href="#">郵送</a> または <a href="#">持参（原則郵送）</a>  ※ <a href="#">中央労働金庫・郵便局では</a> <a href="#">総合支援資金の受付はいたしません。</a>
申込書類	①緊急小口資金特例貸付借入申込書（原本） ②緊急小口資金特例貸付借用書（原本） ③緊急小口資金特例貸付重要事項説明書（ <small>願</small> ） ④収入の減少状況に関する申立書（原本） ⑤住民票（世帯全員／原本） ⑥預金通帳または キャッシュカード（コピー） ⑦本人確認書類（コピー）	①総合支援資金特例貸付借入申込書（原本） ②総合支援資金特例貸付借用書（原本） ③総合支援資金特例貸付重要事項説明書（ <small>願</small> ） ④ } 同左 ⑤ } ⑥ } ⑦ }
様式	☞ <a href="#">申込様式一括ダウンロード (PDF)</a> ※市町村社会福祉協議会でも配布いたしますほか、中央労働金庫では申込書類を郵送で配布いたします。 ☞ <a href="#">中央労働金庫ホームページ</a>	☞ <a href="#">申込様式一括ダウンロード (PDF)</a> ※市町村社会福祉協議会でも配布いたします。 ※ <a href="#">中央労働金庫・郵便局での配布は</a> <a href="#">ございません。</a>

### 【特例貸付制度に関するお問い合わせ】

<個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター>

0120-46-1999 ※受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

<お住まいの市町村の社会福祉協議会>

☞[県内市町村社会福祉協議会一覧](#)

<茨城県社会福祉協議会>

029-244-4559 ※受付時間：8：30～17：15（当面の間は土日・祝日含む）

市町村社会福祉協議会や茨城県社会福祉協議会への問い合わせは、混雑によりお待ちいただくことがございますので、基本的なご質問については、コールセンター(0120-46-1999)をご利用ください。